事 務 連 絡 平成24年2月22日

都道府県労働局労働基準部 労災補償課長 殿

> 厚生労働省労働基準局労災補償部 補償課職業病認定対策室 職業病認定業務第一係長

「脳・心臓疾患/精神障害等処理経過簿システム」に係る入力の徹底について

脳・心臓疾患及び精神障害の労災補償状況の集計については、平素からご協力いただいているところですが、平成23年度分の集計を円滑に進めるため、「脳・心臓疾患/精神障害等処理経過簿システム」(以下「システム」という。)に未入力や誤入力がないかの確認を行い、あらかじめこれらを解消する必要があります。

つきましては、下記によりシステムの入力作業を徹底していただきますよう、 お願いします。

記

1 平成24年2月分のシステム入力について

平成22年3月18日付け事務連絡「脳・心臓疾患及び精神障害等事案に係る処理経過簿の電子化様式の改修について」により、システムのデータ内容の更新があった月については、翌月10日までに労働基準行政システムの全国掲示板に交換ファイルを掲示することとされていますので、平成24年2月にデータ内容の変更があった局においては、平成24年2月末時点の情報を入力の上、平成24年3月12日(月)までに、労働基準行政システム全国掲示板にシステムにより作成した交換ファイルの掲載をお願いします。

また、上記事務連絡に基づき、同月に更新がなかった局においても、掲載

済みの交換ファイルが最新の状況を反映しているかを確認し、更新の必要がない場合には、更新がない旨を全国掲示板に記載して下さい。

2 システム入力の際の注意点について

システムの入力にあたっては、平成23年6月9日付け事務連絡『「脳・心臓疾患/精神障害等処理経過簿システム」に係る年度更新処理について(依頼)』の別添2及び別添3を参照するほか、平成23年12月26日以降に決定した精神障害事案については、平成24年1月10日付け事務連絡『「脳・心臓疾患/精神障害等処理経過簿システム」に係る今後の入力の際の注意点について』の別添1及び別添2を参照して作業を行ってください。

3 未入力・誤入力の修正について

掲載された交換ファイルにつきましては、当室において内容を確認の上、未 入力・誤入力があった場合には個別に修正の連絡をいたしますので、よろしく お願いします。

システムの入力にあたり不明な点がある場合は、職業病認定業務第一係までご連絡ください。

(連絡先 03-5253-1111 内線5572)